

2024 年 1 月 9 日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

「TNFD 早期適用 (Early Adopter) 宣言」について

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(取締役社長：菱田 賀夫、以下「弊社」)は、自然関連財務情報開示タスクフォース (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures：TNFD) が公表した情報開示制度に関して早期適用 (Early Adopter) 宣言※1 をすることとしましたのでお知らせ致します。

当社は、12 の ESG マテリアリティ※2 を定め、自然資本をその 1 つとして掲げています。自然資本に関するポリシーは ESG 投資ポリシーにおいて以下の通り定め、スチュワードシップ活動を推進しています。

【自然資本】

経済活動は自然資本に高く依存しています。主要な原材料である自然資本の不適切な利用は、持続的な資源利用を不可能とし、社会の持続的な繁栄を脅かすものとなるため、持続的社会の維持のためには自然資本の減少を食い止め、回復させることが必要です。当社は中でも、社会や経済を支える生態系サービスの基盤である生物多様性や気候変動対応としてのカーボンシンク（炭素吸収源）の役割を担う森林保全の重要性、またそうした課題はサプライチェーン全体でも発生しうることを認識しています。当社では、生物多様性や、森林、水、鉱物、農林水産等の自然資本・資源の持続可能な利用の状況を ESG 投資に反映します。

当社は、TNFD フォーラムについて立上げ準備活動から参加、2021 年の発足と同時に参画しています。また、これまでも自然資本に関する活動として、IPDD※3 を通じブラジルやインドネシア政府に対して森林保全に関するポリシーエンゲージメントを推進、また、投資先企業に対しては単独エンゲージメントに加えて、FSDA※4 を通じて森林保全に関する協働エンゲージメントを推進してきました。

このような活動を通じて自然資本の減少を食い止め、回復させることに貢献すると同時に、お客様(受益者)の中長期的な投資リターンの維持・向上の観点から、TNFD から公表された情報開示制度を支持し、運用会社としての情報開示について取り組んでまいります。

※1 2024 年もしくは 2025 年会計年度のいずれかの情報に基づき、TNFD にかかる情報開示を始めることを宣言。なお、当該宣言を行った機関については 2024 年 1 月に開催される世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）において「Early Adopter」として公表される。

※2 スチュワードシップレポート 2023/2024 P89～90 参照

[stewardship_report.pdf \(smtam.jp\)](https://www.smtam.jp/stewardship_report.pdf)

※3 The Investors Policy Dialogue on Deforestation の略。国や政府関係者に対して森林保全に関する政策面でのポリシーエンゲージメントの推進を目的としたイニシアチブ

※4 Financial Sector Deforestation Action Initiative の略。穀物生産サプライチェーンにおいて森林破壊に関係がある企業への協働エンゲージメントの推進を目的としたイニシアチブ

【参考】SMTAM の考える ESG（自然資本含む当社スチュワードシップ活動に関するコラム）

[SMTAM の考える ESG | 三井住友トラスト・アセットマネジメント](#)

以上